

京都市告示第288号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成18年12月1日から平成19年3月31日まで、次の者を京都市公金徴収受託者とし、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成18年12月1日

京都市長 梶本 頼兼

氏名又は名称	住 所
(有) デイリーストアヒノヤ 代表取締役 辻 芳明	京都市北区鷹峯藤林町6番地の417
株式会社 協 商店 代表取締役 協 悦三	京都市上京区下立売通七本松東入長門町399

(市民美化センター)